

平成29年度社会福祉法人青山福社会事業計画

平成29年より改正社会福祉法が本格的にスタートする。これまでも私たち社会福法人は公益性、非営利性の高い法人であることを自覚し、さまざまな公益活動に取り組み、地域の発展に寄与してきたが、これからは制度としても地域福祉の推進していくことになる。

また、平成29年度の県内完全実施に先駆けて平成28年度中に始まった伊賀市の介護予防・日常生活支援総合事業、また、地域包括ケアシステムの深化にむけた地域福祉計画の充実を図るとともに地域共生サービスの新設の検討も進められている等、私たちを取りまく環境は大きく変わろうとしている。

一方、介護保険事業では、平成30年に診療報酬改定と同時に行われる介護報酬改定に向けて、政府は社会保障費の自然増を年間5,000億円程度に抑えるため、介護報酬の切り下げや利用者負担増が検討されており、介護・福祉事業の経営はますます厳しくなる。

さらに、介護人材確保についても非常に厳しい状況が続いており、周りを見ても事業の一部が開始できない、あるいは休止せざるを得ない事業所もみられる。

私たちにとっては、たいへん厳しい状況である。しかしこのような状況であるからこそ、より質の高い介護・福祉サービスの提供、また地域の抱える福祉ニーズに向き合い、地域福祉の中心的な実践を行っていくことが重要である。

青山福社会では、この厳しい状況にも耐えうる経営基盤をつくり、専門家集団としてスキル向上にも努め、また、自己財源での地域への公益活動に取り組み、地域の社会福祉法人として、地域の信頼を得られるよう取り組んでいく。

第1章 法人全体

法人の理念の実現を図るため、次のとおり運営方針、介護方針を定め、運営の充実と安定化を図るとともに高品質サービスの提供を可能とする環境を整備し、法人経営を強固なものとする。また、社会福祉法人制度改革に応じ、専門性を生かした事業の開発や地域ニーズに即した事業展開、そして2025年に描くべき医療・介護のあり方を見据えた地域包括ケアシステムの構築の観点から、改めて特別養護老人ホームや通所介護事業所の果たすべき機能と役割を明らかにして多様なニーズに応えられる施設の本来の機能の発揮に努める。

運営方針

1 地域に選ばれる施設づくり

住み慣れた地域で、安心・安全に生活が送れるように高齢者福祉に取り組んでいき、地域に信頼され選ばれる施設づくりを行う。

2 公開、参加、決定の施設づくり

利用者が主体であることを念頭に置き、インホームドコンセントによる利用者家族、地域の参加型の施設づくりに努める。

- 3 人材の確保と介護・福祉サービスの質の向上及び適正化
専門職の介護サービス提供者としての介護・看護技術、サービスマナー（言葉遣い、態度、笑顔）の資質を高め、個別ケアへの取り組み、ターミナルケア、認知症ケアへの取り組みを通じて、利用者、家族、地域から信頼されるように努める。
- 4 地域貢献事業の実施
家族・地域や関係する保健・福祉サービスとの連携に努めるとともに地域高齢者日常生活支援事業を充実する。
- 5 ニーズにあった体制づくり
介護保険法及び介護報酬改定の動向を見据えた体制づくりに努める。

介護方針

- 1 その人らしさを尊重した自立支援
その方の生活習慣、思いを尊重し、その方がその人らしい、身体的にも精神的にも自立した生活ができるように支援していく。
- 2 利用者の立場にたったケア
「お世話する」という気持ちから「共にかかわる」という気持ちへ。
- 3 プライバシーの保護
利用者のプライバシーに関することは、十分に配慮する。
- 4 満足度の向上
利用者・家族・関係者の意見、要望を聞き取り改善に努める。
- 5 サービス内容の評価
自らの提供するサービスの質を振り返り、常に利用者の立場にたち、業務の改善に努めていく。
- 6 身体拘束の廃止
利用者の生命又は、身体を保護するための緊急止むを得ない場合を除き、身体拘束を行わない。
- 7 地域との交流
ボランティア、地域の行事等地域との交流をもった開かれた施設づくりを行う。
- 8 笑顔の介護
常に意識し、利用者が心地よくサービスを受けてもらうように努める。

(1) 重点目標

① 高品質の介護サービス提供体制づくり

具体的行動

- ・看取りケア、口腔ケアなど介護報酬改定に向けた適切な対処
- ・介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得者の養成
- ・介護サービス情報公開における法人で取り組むべき内容についての洗い出しと改善

- ・法人全体における共通業務マニュアル整備
- ・法人運営方針の全職員への浸透
- ・各事業所の事務、業務の書式の洗い出し、必要な部分の共通な書式の作成

② 財務の健全化と事業経営の透明性の確保

具体的行動

- ・介護サービス部門の稼働率向上
- ・中期財政計画の樹立
- ・財務諸表の公開
- ・外部評価の実施

③ 職員の資質向上と人材の確保

具体的行動

- ・専門研修への積極的な職員派遣
- ・業務量に対する適切な人員配置
- ・体系的な職員研修の実施
- ・職員募集のための法人・施設 PR
- ・介護ロボット導入による業務負担軽減

④ 地域における公益的な活動

具体的行動

- ・自己財源による社会福祉事業の実施
- ・実施している社会福祉事業を受け皿とした公益的な活動の展開
- ・新しい地域支援の在り方を研究・拡充

(2) 各種会議等の開催

- ・評議員会の開催 年2回
- ・理事会の開催 年4回程度
- ・運営協議会の開催 必要の都度
- ・各種委員会の開催 必要の都度
- ・青山南部地区自治協議会との連携会議 必要の都度

(3) 職員の処遇改善と人材の育成

- ・職員の処遇改善
- ・全職員会議の開催 年2回
- ・介護職員の労働環境に即したキャリアパスの策定
- ・系統的・計画的な職員育成講座等への派遣
- ・次世代育成プログラムの推進
- ・法人の発展に寄与した者への表彰

(4) 地域への貢献

- ・住民自治協議会等が行う社会福祉事業への援助協力

(5) 行政及び三重県老人福祉施設協会等各種関係機関との連携

(6) 災害対策の強化

- ・風水害・地震等に対する避難訓練の実施
- ・福祉避難所に指定された場合の準備

第2章 特別養護老人ホーム森の里

(1) 通常業務の概要

施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように援助を行う。

(2) 重点目標

① 介護事故ゼロを目指す（人為的ミスによる事故ゼロ）

具体的行動

- ・各ユニット月50枚以上のヒヤリハット記入。
- ・ヒヤリハット内容を各ユニットで共有し事故発生率を減らす。
- ・事故発生後の検証を行い、再発防止に繋げる。

② 快適な排泄ケアの実践

具体的行動

- ・その人に合った排泄介助により、適切な排泄用品の使用。
- ・ユニット会議やミーティングで排泄ケアについて確認し合う。

③ 接遇マナーの徹底（あいさつ、言葉使い等）

具体的行動

- ・利用者、家族からの意見や指摘を記録する。
- ・意見に対する改善に向けた取り組みの流れを確立する。
- ・不適切な対応に対して、自分達の共通問題としてとらえ各ユニットで話し合いの場を持つ。
- ・「お」「あ」「し」「す」「さ」運動の実施。
- ・接遇マナー研修への参加、及び施設内研修の実施。

(3) 今年の行事計画

月	全 体 行 事
4月	お花見（ユニットごと）
6月	家族会
7月	七夕会・夏祭り

9月	敬老会
11月	腰山みこし、作品展出品、見学
12月	クリスマス会、年末行事(餅つき、門松作り)
1月	霧生獅子舞、新年会

第3章 特別養護老人ホーム森の里 木精館

(1) 通常業務の概要

施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように援助を行う。

(2) 重点目標

① 介護事故ゼロを目指す（人為的ミスによる事故ゼロ）

具体的行動

- ・各ユニット月50枚以上のヒヤリハット記入。
- ・ヒヤリハット内容を各ユニットで共有し事故発生率を減らす。
- ・事故発生後の検証を行い、再発防止に繋げる。

② 快適な排泄ケアの実践

具体的行動

- ・その人に合った排泄介助により、適切な排泄用品の使用。
- ・ユニット会議やミーティングで排泄ケアについて確認し合う。

③ 接遇マナーの徹底（あいさつ、言葉使い等）

具体的行動

- ・利用者、家族からの意見や指摘を記録する。
- ・意見に対する改善に向けた取り組みの流れを確立する。
- ・不適切な対応に対して、自分達の共通問題としてとらえ各ユニットで話し合いの場を持つ。
- ・「お」「あ」「し」「す」「さ」運動の実施。
- ・接遇マナー研修への参加、及び施設内研修の実施。

(3) 今年の行事計画

月	全体行事
4月	お花見（ユニットごと）
6月	家族会
7月	七夕会・夏祭り
9月	敬老会

11月	腰山みこし、作品展出品、見学
12月	クリスマス会、年末行事(餅つき、門松作り)
1月	霧生獅子舞、新年会

第4章 短期入所者生活介護 森の里

(1) 通常業務の概要

施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように援助を行う。

(2) 重点目標

① 介護事故ゼロを目指す（人為的ミスによる事故ゼロ）

具体的行動

- ・各ユニット月50枚以上のヒヤリハット記入。
- ・ヒヤリハット内容を各ユニットで共有し事故発生率を減らす。
- ・事故発生後の検証を行い、再発防止に繋げる。

② 快適な排泄ケアの実践

具体的行動

- ・その人に合った排泄介助により、適切な排泄用品の使用。
- ・ユニット会議やミーティングで排泄ケアについて確認し合う。

③ 接遇マナーの徹底（あいさつ、言葉使い等）

具体的行動

- ・利用者、家族からの意見や指摘を記録する。
- ・意見に対する改善に向けた取り組みの流れを確立する。
- ・不適切な対応に対して、自分達の共通問題としてとらえ各ユニットで話し合いの場を持つ。
- ・「お」「あ」「し」「す」「さ」運動の実施。
- ・接遇マナー研修への参加、及び施設内研修の実施。

(3) 今年の行事計画

月	全 体 行 事
4月	お花見（ユニットごと）
6月	家族会
7月	七夕会・夏祭り

9月	敬老会
11月	腰山みこし、作品展出品、見学
12月	クリスマス会、年末行事(餅つき、門松作り)
1月	霧生獅子舞、新年会

第5章 デイサービスセンターあおやま森の里

(1) 通常業務の概要

入浴やレクリエーション等を通じ、自立に向けた支援を行い、家でとじこもりになり社会から孤立することによる身体的、精神的機能の低下を防ぐ。また、介護者の介護負担の軽減をする。

(2) 重点目標（通常業務を適切に行った上での今年の改善計画）

① 利用者及びご家族の生活課題改善の支援と対応の充実

具体的行動

- ・ 家族やケアマネージャーとの連携を密にし、個々に応じたサービスの提供
- ・ サービス計画に基づいた援助とニーズに合ったサービスの提供

② 個別機能訓練の充実

具体的行動

- ・ ケアプランに基づき、利用者の機能維持や向上に努める。

③ アクティビティの充実

具体的行動

- ・ 年間計画に基づいたレクリエーション、アクティビティを実施し、魅力あるセンターにする。
- ・ 文化展などに出品し、制作意欲の向上や地域との連携。

④ 介護保険制度改正への迅速な対応

- ・ 利用者アンケートを実施して情報収集し、ニーズ及び傾向を把握し対応していく。
- ・ 新しい総合援助事業（A型等）に対応するための研究

(3) 今年の行事計画

月	全体行事
4月	お花見
5月	ゲートボール大会
6月	つり堀
7月	七夕
8月	ボーリング大会
9月	敬老会 風と土のアート展・販売

10月	運動会 秋の味覚祭
11月	文化展出展 おやつ作り
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び 新年会
2月	節分
3月	ひな祭り 矢持地区文化展出展

第6章 デイサービスセンターあおやま百々

(1) 通常業務の概要

入浴やレクリエーション等を通じ、自立に向けた支援を行い、家でとじこもりになり社会から孤立することによる身体的、精神的機能の低下を防ぐ。また、介護者の介護負担の軽減をする。

《平成28年度より開始した障害デイ（基準該当）の充実を図る。》

(2) 重点目標

① 利用者の立場にたった専門的ケアの提供

具体的行動

- ・利用者が日常生活を送るのに必要な機能の維持・回復または減退を防止するため、器具・用具の活用を工夫して家族や本人個々の希望に沿った機能訓練を実施する。
- ・レクリエーション、作品作りなどを取り入れ実行していくと共に、機会をとらえ発表していく。
- ・他職種、他事業所などの連携を深め、よりよいサービスを提供する。
- ・利用者の状態に合った介護をするための、利用者および家族の方々に信頼される人間関係づくり。

② 非常事態時の対応に備える。

具体的行動

- ・利用者や家族に安心して利用していただくため、青山福祉センター及び保健センターが非常事態に備えた合同防災訓練を実施し、連携を密にすると共に相互の協力体制を確立する。
- ・他事業所の閉館時でも非常事態に迅速に対応できるよう、百々独自の防災訓練を実施する。

(3) 今年の行事計画

月	全 体 行 事
4月	お花見ドライブ
5月	おやつ作り・防災訓練
7月	七夕

8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	運動会
11月	秋のドライブ
12月	おやつ作り（クリスマス会 忘年会） 青山福祉センター及び保健センター自衛消防訓練
1月	新年会
3月	ひな祭り

第7章 居宅介護支援事業所あおやま

(1) 通常業務の概要

要介護状態になった場合においても、介護保険サービス等を駆使し、その利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう支援する。

(2) 重点目標（通常業務を適切に行った上での今年の改善計画）

① 住み慣れた地域で暮らすために医療・介護との連携

具体的行動

- ・地域包括ケアシステムを進めていくために多職種との連携、特に入退院時の途切れないサービスづくりに努める。
- ・地域ケア会議を通して民生委員や多職種との情報共有。
- ・見守支援など地域の資源を活用する。
- ・包括支援センターとの連携

② 研修への参加

具体的行動

- ・事例検討会を通して他職種間との関わりや意見を交換する。
- ・包括支援センター主催の検討会に参加する。

(2) 今年の行事計画

	業務・研修
4月	居宅会議・事例検討会
5月	居宅会議・地域ケア会議・事例検討会
6月	居宅会議・事例検討会
7月	居宅会議・事例検討会
8月	居宅会議・事例検討会
9月	居宅会議・地域ケア会議・事例検討会

10月	居宅会議・事例検討会
11月	居宅会議・事例検討会
12月	居宅会議・事例検討会
1月	居宅会議・地域ケア会議・事例検討会
2月	居宅会議・事例検討会
3月	居宅会議・事例検討会

第8章 グループホーム森の里

(1) 通常業務の概要

家庭的な環境の下で、入浴・排泄・食事等の介護、その他日常生活上の世話及び、機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援します。

(2) 重点目標（通常業務を適切に行った上での今年の改善計画）

① 利用者の満足度 UP

具体的行動

- ・利用者のもつ能力を活かし、生活の中での要望を汲み取っていき、生活の中で喜んで貰える機会をつくる。
- ・生活改善会議を設け、利用者の要望を実現するためには、どのようなこと（人員、環境、時間等）が必要かを検討・実行する。
- ・他施設の支援方法を取り入れる。

② 利用者の安心、安全に生活できる環境づくり

具体的行動

- ・ケアに関する内容を職員間での報告・連絡をしっかりと行い、ケア内容の変更があった場合には、速やかに伝達し、職員間の情報共有を図る。
- ・事故報告、ひやり・はっと報告の徹底
- ・感染症対策、認知症の理解を深める研修、緊急時に対応できるように救命講習を行う。

第9章 特別養護老人ホームいがの里

(1) 通常業務の概要

施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように援助を行う。

(2) 重点目標（通常業務を適切に行った上での今年の改善計画）

- ① 利用者のその方らしい暮らしを支援していくために、ユニットリーダー研修実地施設となる基本要件の取り組みを進め、6割（99項目中）の実現を目指す。

具体的行動

- ・基本要件の6割達成を目指す。（2年度には9割）
 - ・ユニットリーダー研修実地施設から取り組みの評価を仰ぐ。
 - ・意識向上のために3回に分け、職員の施設見学を実施。
 - ・ユニットリーダー研修の受講。
- ② 安心で安全な暮らしを送ってもらうように重大事故の発生防止のために毎月、啓発活動を行っていく。

具体的行動

- ・全職員対象に年2回「誤嚥・窒息事故」「骨折事故」をテーマに全体研修を5月、12月に開催。
 - ・事故防止委員会で毎月の事故防止目標を掲げ、各種会議を通じて全員に啓発。
 - ・毎月のユニット会議で、月別事故防止目標について啓発、重大事故につながるヒヤリハット報告・事故報告の対策について評価を実施。
 - ・見守りセンサーの導入、居室床の改修等の環境整備。
- ③ その方らしい生活を過ごしてもらうために専門的なケアを実践し、取り組みを発表していく。

具体的行動

- ・認知症介護実践研修、ケアマッピングの研修を受講し、職員への研修、実践取り組みを発表。
 - ・誤嚥性肺炎の発生リスクの軽減に努め、実践取り組みを発表。
- ④ 利用者、家族の満足度の向上を図るために、サービスの（接遇、専門性）についての満足度調査を1回実施し、現状の把握に努める。

具体的行動

- ・家族、利用者へのサービス（接遇、各サービス等）の満足度調査を年1回実施し、現状の満足度を把握。
 - ・笑顔でのあいさつ、尊重した適切な言葉使いを励行し、年1回、介護相談員等による第三者の評価を実施。
- ⑤ 地域との関わりを深め、介護の魅力や施設に関心を持ってもらうために、伝えていく場を年2回開催する。

具体的行動

- ・いが地区民生・児童委員会や自治協福祉部会等との意見交換会の開催。（介護の魅力発信、地域貢献事等）
- ・地域で開催される介護予防教室への講師派遣及び施設取り組みを発信。

(2) 今年の行事計画

月	行事
6月	家族会
8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	運動会
12月	クリスマス会（各ユニット） お正月準備（各ユニット）

第10章 短期入所生活介護いがの里

(1) 通常業務の概要

施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように援助を行う。

(2) 重点目標（通常業務を適切に行った上での今年の改善計画）

- ① 利用者のその方らしい暮らしを支援していくために、ユニットリーダー研修実施施設となる基本要件の取り組みを進め、6割（99項目中）の実現を目指す。

具体的行動

- ・基本要件の6割達成を目指す。（2年度には9割）
 - ・ユニットリーダー研修実施施設から取り組みの評価を仰ぐ。
 - ・意識向上のために3回に分け、職員の施設見学を実施。
 - ・ユニットリーダー研修の受講。
- ② 安心で安全な暮らしを送ってもらうように重大事故の発生防止のために毎月、啓発活動を行っていく。

具体的行動

- ・全職員対象に年2回「誤嚥・窒息事故」「骨折事故」をテーマに全体研修を5月、12月に開催。
 - ・事故防止委員会で毎月の事故防止目標を掲げ、各種会議を通じて全員に啓発。
 - ・毎月のユニット会議で、月別事故防止目標について啓発、重大事故につながるヒヤリハット報告・事故報告の対策について評価を実施。
 - ・見守りセンサーの導入、居室床の改修等の環境整備。
- ③ その方らしい生活を過ごしてもらうために専門的なケアを実践し、取り組みを発表していく。

具体的行動

- ・認知症介護実践研修、ケアマッピングの研修を受講し、職員への研修、実践取り組みを発表。
 - ・誤嚥性肺炎の発生リスクの軽減に努め、実践取り組みを発表。
- ④ 利用者、家族の満足度の向上を図るために、サービスの（接遇、専門性）についての満足度調査を1回実施し、現状の把握に努める。

具体的行動

- ・家族、利用者へのサービス（接遇、各サービス等）の満足度調査を年1回実施し、現状の満足度を把握。
 - ・笑顔でのあいさつ、尊重した適切な言葉使いを励行し、年1回、介護相談員等による第三者の評価を実施。
- ⑤ 地域との関わりを深め、介護の魅力や施設に関心を持ってもらうために、伝えていく場を年2回開催する。

具体的行動

- ・いが地区民生・児童委員会や自治協福祉部会等との意見交換会の開催。（介護の魅力発信、地域貢献事等）
- ・地域で開催される介護予防教室への講師派遣及び施設取り組みを発信。

(2) 今年の行事計画

月	行事
6月	家族会
8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	運動会
12月	クリスマス会 (各ユニット) お正月準備 (各ユニット)
1月	新年会

第11章 日常生活支援事業

(1) 重点目標

①住民活動の社会資源を活用するため顔の見える関係づくり

具体的行動

- ・第3日曜日民生委員交流会
- ・サロンへの参加
- ・自治協議会会議参加
- ・配食サービスの実施

②地域を基盤とする支援活動の場づくり

具体的行動

- ・お買い物バスの運行
- ・喫茶を通して地域との交流を行う
- ・地域の中での困りごとが気楽に相談できるような顔づくり
- ・一人の支援から同じような支援が必要な人の相談窓口ができるよう場づくり